

いじめ問題職員研修会レポート

生徒指導部

1 目的

表面化しにくい「いじめ問題」を未然に防止する指導体制の確立と、実際に問題が起こったときの迅速かつ的確な対処法を学ぶ。

2 日時

平成23年5月25日（水）13:30～15:00

3 場所

大規模3教室

4 講師

国立教育政策研究所 生徒指導センター
統括研究官 滝 充 氏

5 対象 本校全教員

6 講演内容

テーマ 「いじめの理解と予防」

- (1) いじめとは・・・意地悪な行動や否定的な態度をとるなど一見些細なことが、繰り返されたり集中したりすることで精神的に大きなダメージとなるものです。
- (2) どの子にも起きる・・・小・中学校の義務教育段階における人間関係で、いやな思いをした経験や相手にさせた経験は、双方とも8割を超える。
- (3) 3つのリスク・・・ア 「勝ち負け」の結果が強調され過ぎた競争意識
イ 集団体験（生活体験・社会体験）の貧しさ
ウ 不機嫌怒りストレスが生じる風土（学年・学級）
- (4) 未然防止の取組・・・ア いじめ問題の火種を無くそうとするのではなく、問題が広がらない集団づくりを目指す。
イ 集団内の他者から認められる喜びに気づかせる等の集団体験を提供し、集団生活の満足度を高める。
ウ 子どもの前向きな意欲を高め、進んで他者や集団に貢献する姿勢を育てる。
- (5) P. I. E. A. C. E. メソッド・・・オーストラリア生まれのいじめ対策法
P（準備）段階で現状把握のための実態調査を行う。
E（教育）段階で教職員全員が調査結果に基づく話し合いを持つ
A（計画策定）段階の目標設定や計画立案を、教職員全体が参加して行う。

